今後の取組予定について

平成29年度の取組項目(案)と検討方針(案)

取組 No.	取組項目	連携して取り組む実 施内容	検討年度	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組				
6	早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	内水センサー・カメラ の整備	平成29年度	丸亀市
13	大規模水害による広域的な浸水を想 定した近隣市町との連携による広域避 難場所の設定	広域避難場所の検 討支援	平成29年度から 順次検討	関係市町、 四国地整
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
16	想定最大規模の洪水を対象とした水 害ハザードマップの作成・公表	ハザードマップの作 成支援、勉強会	平成29年度から 順次検討	全市町、四 国地整
■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組				
26	水防活動を効率的かつ効果的に行う ため、水防活動の優先度をより明確化 する重要水防箇所の見直し	重要水防箇所の見直し	平成29年度	四国地整

土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会フォローアップ

- ○各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川 整備計画等に反映するなど責任を明確にし、<mark>組織的、計画的、継続的に取り組む</mark>こ とが重要である。
- ○原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を共有し、実施した取組についても 訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、<mark>継続的なフォローアップ</mark>を行うこととする。
- 〇また、各構成機関が連携して取り組む必要がある課題は「<u>水害に強いまちづくり検</u> <u>討会」において検討</u>を行い、必要に応じて取組方針に住民意見を反映する。
- ○なお、本協議会は、他地域の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、 随時、取組方針を見直すこととする。

H28.6.1 第1回 協議会

- ・規約の制定
- ・減災の目標設定
- ・検討の進め方

H28.8.29 第2回協議会

・想定最大規模降 雨の洪水に対する 今後の取組方針 の決定 H29.6.1 第3回協議会

- ・取組状況の共有
- ・フォローアップ

H30年度 第4回協議会

・毎年開催

「水害に強いまちづくり検討会」において継続検討(幹事会)